

1 周南市総合スポーツセンター

(1) 専用使用料

(単位 円)

時間区分	施設名	使用区分				備考
		1 入場料その他これに類する料金を徴収しない場合		2 入場料その他これに類する料金を徴収する場合		
		(1) アマチュアスポーツ及び学生・生徒が使用する場合	(2) その他	(1) アマチュアスポーツ及び学生・生徒が使用する場合	(2) その他	
9時から12時まで	メインアリーナ	10,240	51,200	25,600	102,400	<p>1 専用使用とは、使用者が一定時間一つの施設の全部（事務所、売店等を除く。）を使用することをいい、その他の使用を個人使用という。</p> <p>2 左記使用区分の2により使用する場合は、最高の入場料その他これに類する料金を(1)は50を、(2)は100を乗じて得た額を使用料に加算して徴収する。</p> <p>3 既設の電気設備以外に電源を必要とする場合は、電気料に相当する額を使用料に加算して徴収する。</p> <p>4 左記使用区分の2により使用する場で、会場の準備などのため当日以外の日に使用する場合は、左記使用区分1の使用料を徴収する。</p> <p>5 左記使用時間を超えて使用する場合は、それぞれ延長料を徴収する。延長料は1時間単位とし、1時間未満の端数は1時間とする。</p>
	多目的ホール	5,680	28,400	14,200	56,800	
	弓道場	3,040	6,080	—	—	
	カルチャールーム	1,390	2,780	2,780	5,560	
	講座室	450	900	900	1,800	
	会議室	280	560	560	1,120	
13時から17時まで	メインアリーナ	13,660	68,300	34,150	136,600	
	多目的ホール	7,580	37,900	18,950	75,800	
	弓道場	4,060	8,120	—	—	
	カルチャールーム	1,850	3,700	3,700	7,400	
	講座室	600	1,200	1,200	2,400	
	会議室	370	740	740	1,480	
18時から22時まで	メインアリーナ	13,660	68,300	34,150	136,600	
	多目的ホール	7,580	37,900	18,950	75,800	
	弓道場	4,060	8,120	—	—	
	カルチャールーム	1,850	3,700	3,700	7,400	
	講座室	600	1,200	1,200	2,400	
	会議室	370	740	740	1,480	
延長料 (1時間につき)	メインアリーナ	3,415	17,075	8,537	34,150	
	多目的ホール	1,896	9,480	4,740	18,960	
	弓道場	1,016	2,032	—	—	
	カルチャールーム	460	920	920	1,840	
	講座室	146	292	292	584	
	会議室	94	188	188	376	

## (2) 個人使用料

区分	使用料	
高校生以下	メインアリーナ	1人1回150円 (回数券12枚綴り1,500円)
	多目的ホール	
	弓道場	
	健康ルーム	1人1回310円 (回数券12枚綴り3,100円)
その他の者	メインアリーナ	1人1回310円 (回数券12枚綴り3,100円)
	多目的ホール	
	弓道場	
	健康ルーム	1人1回520円 (回数券12枚綴り5,200円)
回数の時間帯は次の区分とし、それぞれを1回とする。	9時から12時まで 13時から17時まで 18時から22時まで	

## (3) 附属施設及び器具使用料 (専用使用の場合に徴収する。)

(単位 円)

附属施設及び器具名		単位	使用料	
冷暖房	メインアリーナ	1時間	27,384	
	多目的ホール		10,214	
	カルチャールーム		324	
	会議室		157	
放送設備	メインアリーナ	1式	2,120	
	多目的ホール		1,050	
	移動式		520	
スポーツ器具	バスケットボール	1面	1,050	
	バレーボール		410	
	バドミントン		200	
	ハンドボール		520	
	卓球	1台	200	
	庭球	1面	1,050	
	柔道		520	
その他の設備	電光表示盤	大	1組	2,120
		小	410	
	仮設ステージ	1台	200	
	フローアシート	1本	100	
	椅子	1脚	30	
	机	1台	100	
	シャワー	100人未満		3,190
100人以上			1人増すごとに30円を加算	